

県南地区におけるながさきモデルの「食の賑わい」創出に向けた実証等業務委託
質問回答（10/30時点）

番号	質問 受付日	該当箇所	質問	回答
1	10/27	募集要領 4 企画提案書の作成及び提出	企画提案書及び見積書の宛名は「長崎県農林部農産加工流通課」となるか。もしくは「長崎県知事 大石 賢吾」とすべきか。	・企画提案段階ではいずれの宛名等でも有効といたします。
2	10/27	募集要領 4 企画提案書の作成及び提出	企画提案書及び見積書には社名、代表者名、住所、電話番号など特定される情報を記載しないこととあるが、正本、副本関係なく7部ともになりますか。それとも、正本には社名などの情報を記載しておくのでしょうか。	・企画提案書及び関係書類には、正・副問わず、会社名など提案者が特定される情報は記載しないでください。 ・なお、企画提案書提出の際、ファイルの表紙及び背表紙に業務名と提案者の名称を記載してください。 （募集要領4-(7)-ウ及びⅠに記載のとおり）
3	10/27	仕様書（案） Ⅱ 業務の目的	「ながさきモデル」が指す具体的な内容があれば教えてください。	・「ながさきモデル」として目指す具体的な内容については「Ⅱ 業務の目的」に記載のとおりです。

県南地区におけるながさきモデルの「食の賑わい」創出に向けた実証等業務委託
質問回答（10/30時点）

番号	質問 受付日	該当箇所	質問	回答
4	10/27	仕様書（案） VI 業務内容 I 総括的な企画の策定	企画（イベント）のロゴやキービジュアルの制作について、ながおしの特設ページとして情報発信を行います。イベントのビジュアル・世界観等について、指定のレギュレーションはありますでしょうか？（ながおし同様のフォントを使用する、など）イベントのコンセプト・企画に合わせた方向性でのご提案にて問題ないでしょうか。	・今回の特設ページ等のビジュアルや世界観等については、企画の意図や趣旨、プロモーションに対する提案者の考え方等を十分に理解する観点から、提案者が提案するイベントコンセプトや企画内容、ターゲット等に合わせた内容として差し支えありません。 ・実際の制作に際しては、仕様書に記載のとおり、受託者決定後、制作開始前に「ながおし」の運営を行う担当部署等を交え、制作に係る協議を行うものとします。
5	10/27	仕様書（案） VI 業務内容 I 総括的な企画の策定	「食の賑わい」創出における県が最も重視する成果（KPI）があれば教えてください。	・本業務において、県が重要視するKPIのひとつとして「長崎の食に対する満足度（の向上）」を想定しており、当該業務においては、参加者アンケート等において、イベント参加者（県民）の当該イベントに係る満足度等を測ることを想定しています。具体的な項目や手法等については、受託者決定後、県と協議のうえ、決定することとします。 ・この他、各企画の効果検証等を行うための指標等については、事業趣旨や提案する企画の内容等に応じて、提案者において適切に設定するものとします。
6	10/27	仕様書（案） VI 業務内容 2 企画01	出店候補者について、県と受託者間で公募を行わず、企画趣旨とマッチした事業者を決め打ちで選定するという方法でもよいのでしょうか。	・県が求める仕様（方法）については、仕様書（案）中、VI-2-(2)-②に記載のとおりです。 ・なお、「事業目的を達成する」または「事業効果を高める」等の観点から、提案者において有効と判断される手法等の提案は妨げません。

**県南地区におけるながさきモデルの「食の賑わい」創出に向けた実証等業務委託
質問回答（10/30時点）**

番号	質問 受付日	該当箇所	質問	回答
7	10/27	仕様書（案） Ⅵ 業務内容 3 企画02	現時点で新メニューを提供しようとしている店舗数を教えてください。また県が行う本業務より前にお披露目会などが行われており、県民市民が取り組みや新しいメニューに関することが周知されている状態にあるのが企画02の前提になりますでしょうか。	・提供する店舗については現在調整中です。 ・県が予定しているプロモーション実施期間までに、市の事業において、プレスリリース及びメディア等向けのお披露目会は実施済みの予定です。
8	10/27	仕様書（案） Ⅵ 業務内容 4 企画03	視察産地に関して、県から推したい産品を育てている事業者情報リストを準備頂いた上で、県と受託者との間で選定を進めるということによってよいのか。また、受入に関する調整は県が主導して行うことになるか。	・産地視察等の視察先や使用食材等については、事業の趣旨や目的を踏まえて提案者から提案いただく企画の趣旨や意図、内容等を勘案して、受託者決定後、県と協議のうえで決定するものと考えております。 ・受入に関する調整等については、県と協議のうえ、受託者主導のもとで調整・実施することとします。
9	10/27	仕様書（案） Ⅵ 業務内容 4 企画03	「必要に応じて産地への謝礼」の記載の解釈について、謝礼をお渡しすることを考えていないということであれば、見積上にも費用を計上しないということでもよいのでしょうか。もしくは謝礼は必須になりますか。	・産地視察等イベント実施までに必要な現場対応における謝礼等の要否については、各々の判断のもとで見積計上の要否をご判断ください。ただし、企画提案時の見積に計上しているか否かに関わらず、実際の現場対応等において、謝礼等の費用等が必要となる場合は、委託費の中から支払いを行っていただきます（原則、委託費とは別に県が予算を措置することは想定していません。）

**県南地区におけるながさきモデルの「食の賑わい」創出に向けた実証等業務委託
質問回答（10/30時点）**

番号	質問 受付日	該当箇所	質問	回答
10	10/27	仕様書（案） VI 業務内容 5 広報	イベントの告知及び会場配布用のツール（パンフレットまたはリーフレット）に関して、どの程度の部数を想定しているか現時点で教えて頂くことは可能か。（見積算出にあたって参考部数がわからなければ、全体に影響してくる可能性があるため）	・企画提案時におけるイベントの告知及び会場配布用ツールの制作部数等については、想定しているターゲットやイベント会場の規模、イベント内容等に因るため、提案する企画内容等に応じて、提案者の判断で提案してください。 ・なお、実際の制作部数等については、受託者決定後、ターゲットやイベント規模、集客方法等を勘案して、県と協議のうえ決定します。
11	10/27	仕様書（案） VI 業務内容 5 広報	告知物の配布に関しては、受託者が県に納品した後、県から各箇所に発送、納品するということによいでしょうか。（発送箇所がわかりかねるので、見積上には県への納品ということでの記載によいでしょうか）	・配布先への発送が必要な場合、原則、県と協議のうえ、受託者において行っていただくことを想定しています。 ・実際の送付先については、受託者決定後、県と協議のうえ決定することとしますが、企画提案段階においては、提案する企画の内容やターゲット等を踏まえ、必要に応じて、提案者において想定される送付先への送付に必要な送料等（概算）を計上してください。
12	10/27	仕様書（案） VI 業務内容 5 広報	「ながおし」公式Instagramにてイベント告知用のコンテンツを投稿いただくことは可能か。その他、県庁が管轄する公式SNSなど情報発信の連携を想定している、もしくは連携することを提案することが可能なプラットフォーム・アカウントがありましたらご教示いただきたい。	・「ながおし」公式Instagram等、県の各種公式SNSアカウント等でのイベント周知等は想定しておりますが、ブランディング等の観点から投稿制作等については、県の各担当課で実施することを想定しています。

県南地区におけるながさきモデルの「食の賑わい」創出に向けた実証等業務委託
質問回答（10/30時点）

番号	質問 受付日	該当箇所	質問	回答
13	10/27	仕様書（案） Ⅵ 業務内容 6 効果検証	「ながおし」にGA4（Google Analytics 4）は実装されているか。	・「ながおし」にはGA4は実装されています。 ・効果検証を行う際、GA4の活用が必要な場合の実際の運用については、受託者決定後、「ながおし」の運営を所管する部局と協議のうえ、対応について決定します。
14	10/27	仕様書（案） Ⅵ 業務内容 6 効果検証	企画01の効果検証に関連して、最低集客目標などイベント規模の想定がありましたらご教示ください。企画に応じた提案で問題ないようでしたらその旨ご教示ください。	・企画01については、可能な限り、より多くの県民等の知る機会の創出やシビックプライドの醸成に資する取組とするため、一定規模の来場者（数千～1万人/日程度）が見込まれる取組となることが望ましいですが、企画内容や会場規模感等にも因りますので、各提案者の判断において、提案する企画の意図や趣旨、内容、会場の場所やキャパシティ等を総合的に勘案し、適切にご判断のうえご提案ください。 ・なお、集客目標を含む実際の効果検証項目については、受託者決定後、県と協議のうえで決定するものとします。
15	10/27	仕様書（案） Ⅵ 業務内容 8 その他	アーカイブの利用用途について、県としてどのような想定をされているでしょうか。利用用途も提案の一部になりますか。	・仕様書Ⅵ-8に記載のとおり、企画01及び03については、アーカイブ（記録・保管）及び今後のPR等に活用できる写真または動画を撮影することとしております。 ・当該仕様項目の中で撮影する写真及び動画の仕様や用途等については、受託者決定後、県と協議のうえで決定するものとしますが、提案者の判断において、企画提案の一部として動画の仕様やPR手法などを提案することは妨げません。

県南地区におけるながさきモデルの「食の賑わい」創出に向けた実証等業務委託
質問回答（10/30時点）

番号	質問 受付日	該当箇所	質問	回答
16	10/27	仕様書（案） その他	長崎県や長崎市が過去または並行して実施している「食」や「賑わい創出」に関する事業があれば、教えてください。	・県ではこれまでも「食」や「賑わい創出」に関わる様々な取組を実施しておりますが、今回の業務は「Ⅱ 業務の目的」に記載のとおり、一昨年度のビジョン策定及び昨年度の調査結果等を踏まえ、事業の目的や方向性等を設定し、新たに取組を進めていくものと考えております。そのため、企画提案に際しては、仕様書に記載の目的や内容等を踏まえてご検討ください。 ・長崎市の事業については、県では詳細を把握しておらず、ご回答できかねますので、ご了承ください。
17	10/27	仕様書（案） その他	「ながおし」の現状の閲覧状況（PV数・閲覧者属性・閲覧地域等）がわかるデータがあればご教示ください	・直近3か年のアクセス数は以下のとおりです。 R4 36,411PV、R5 169,803PV、R6 283,999PV ・属性データについて現在公表されているデータはありませんが、食に関心が高い旅好きの都市在住者をメインターゲットとしています。情報発信内容の特性上、県内からのアクセスも十分にある状態です。